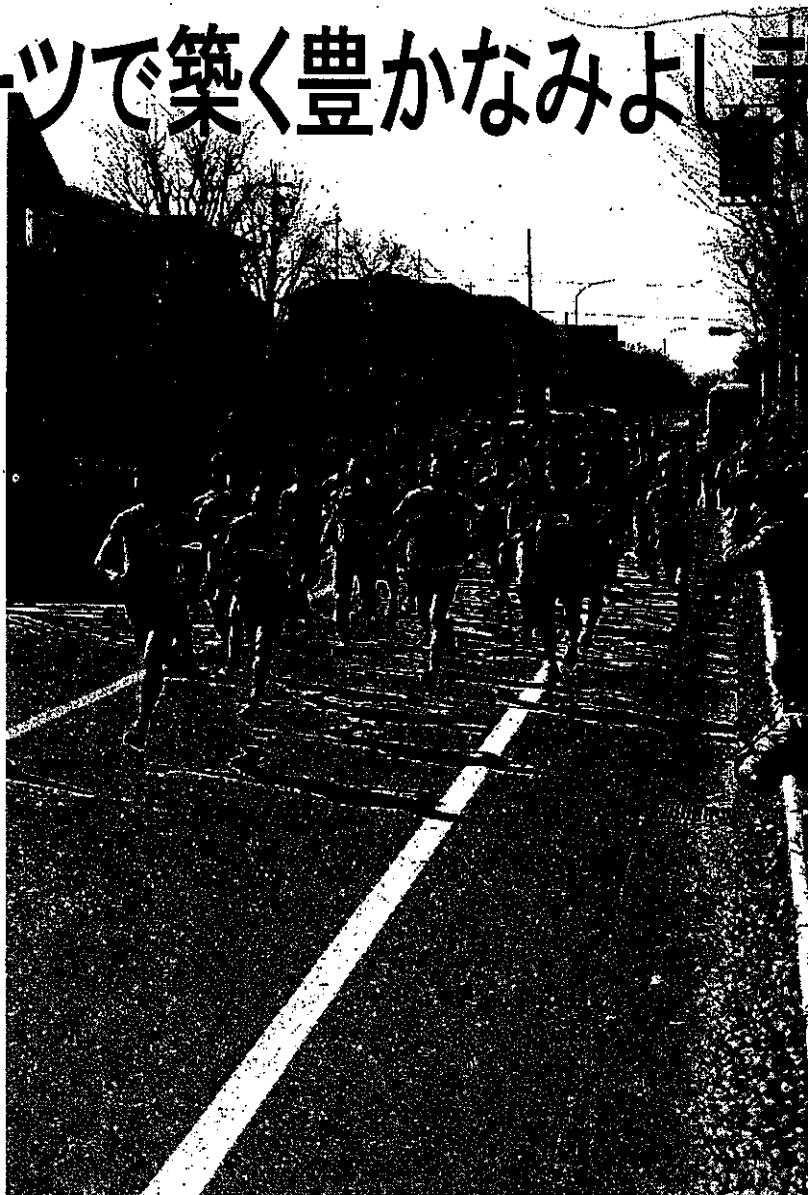


(案)

# みよし市スポーツ推進計画

「みんなでスポーツ　いいじやんみよし」

～スポーツで築く豊かなみよしライフ～



(改訂版)

令和3年3月

みよし市教育委員会

## はじめに

近年の都市化、情報化社会の進展、労働形態の変化などにより利便性が向上し、より快適な生活ができるようになった半面、身体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力は低下傾向にあると言われています。また、成人の週1回以上のスポーツ実施率も5割に満たないといったデータもあり、運動不足により心身の健康を維持することができない人も増えています。

スポーツを行うことは、心身の健康を維持し、体力の増進に寄与するだけでなく、身体を動かすことで爽快感や達成感、満足感を得て、ストレスを解消し心を安定させることができます。

生涯にわたりスポーツを行うことで市民の健康寿命を延伸し、いつまでも健康で明るく豊かな生活が送ることができるよう取り組みが求められています。

平成23年8月に施行されたスポーツ基本法では、昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全面改正するもので、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利である」とうたっています。また、平成27年10月にはスポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康的で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国実現のため、スポーツ庁が発足されました。

本市では、平成18年から「スポーツ振興基本計画」に沿ってスポーツ振興を図ってまいりました。策定から10年を経過した現在、近年の社会環境や価値観、市民のスポーツに対する意識の変化に対応するため、平成28年を初年度とし、今後の10年を対象とした新たな「スポーツ推進計画」を策定いたしました。

このたび、中間年における見直しを行うにあたり、東京2020オリンピック・パラリンピック、愛知・名古屋での2026年アジア競技大会の開催や平成29年3月に策定された国の「第2期スポーツ基本計画」を参考し、パブリックコメントによる市民の意見等を踏まえるとともに、みよし市スポーツ推進審議会における審議を経て改訂を行いました。

今後も引き続き、本計画の基本理念「みんなでスポーツ『いいじやんみよし』～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」をもとに、多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、生涯スポーツ、競技スポーツ並びに障がい者スポーツの発展を目指してまいります。

令和3年3月

みよし市教育委員会

# — 目 次 —

## ●第1章 計画の策定にあたって

1 スポーツの意義	1
2 国・愛知県のスポーツ推進	2
3 みよし市におけるスポーツ推進計画策定の趣旨	3
4 スポーツ推進計画の位置づけ	4

## ●第2章 市のスポーツ推進の現状と課題

1 みよし市の概要	5
2 スポーツに関する現状と課題	6
(1) 行うスポーツ	8
(2) 観るスポーツ	12
(3) 支えるスポーツ	13
(4) スポーツ施設	14

## ●第3章 基本理念

1 基本理念と目標、計画期間	17
(1) 基本理念	17
(2) 基本目標（数値目標）	17
(3) 計画期間	22

## ●第4章 スポーツ推進計画の施策

1 行うスポーツの推進	23
(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	23
(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	25
(3) 市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備	27
(4) 学校と総合型地域スポーツクラブが連携した子どものスポーツ環境の整備	29
(5) 競技力向上を目指す取組の推進	29
2 観るスポーツの推進	31
(1) 全国大会等の開催	31
(2) トップスポーツの試合観戦の推進	31
3 支えるスポーツの推進	32
(1) 指導者の養成	32
(2) ボランティアの育成	32
(3) スポーツ情報の提供	33
4 スポーツ環境の整備	34
5 スポーツ交流と連携	35

## 資料

1 令和2年度スポーツ活動に関するアンケート調査結果の概要	37
2 生涯スポーツ、健康・体力つくりのあゆみ	48
3 公共スポーツ施設一覧	57
4 パブリックコメントの結果について	59
5 みよし市スポーツ推進計画策定の経緯	60
6 みよし市スポーツ推進審議会委員名簿	62

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 スポーツの意義

スポーツに親しむことによって、体を動かすという人間の本源的な欲求を満たすとともに、爽快感や他者との連帯感、精神的な充足を図り、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康保持に大きな効果を得ています。

生涯スポーツとは、全ての人々がそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツを生涯にわたって楽しむことです。日常生活の中にスポーツを積極的に取り入れ、親しみ楽しむことは、市民ひとり一人の健康づくりや体力つくりに大きく役立ちます。

また、高齢化や都市化が進展し、ライフスタイルが多様化するなか、生きがいのある豊かな暮らしをしていくためにも生涯スポーツ推進の必要性がますます高まっています。

さらに、スポーツは青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化など活力あるまちづくりにおいても重要な役割を担い、極めて大きな意義を果たすものです。

本市においては、市民憲章の一つに、「しあわせな家庭をつくり、スポーツに親しみ、青少年の伸びるまちにしましょう」を掲げ、スポーツを通した青少年の健全育成と体育祭や各種スポーツイベントを通した地域コミュニティの形成を積極的に進めています。

### みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、自らの手でここをいっそう生きがいのある住みよいまちにするために、この憲章を定めます。

- 1、あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1、しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ 青少年の伸びるまちにしましょう
- 1、教養をたかめ 知性をみがき かおり高い文化のまちにしましょう
- 1、誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた豊かなまちにしましょう
- 1、進んできまりを守り 互いに信じあえる明るいまちにしましょう

## 2 国・愛知県のスポーツ推進

国は、昭和 36 年に制定した「スポーツ振興法」を約 50 年ぶりに全部改正し、平成 23 年 8 月 24 日から「スポーツ基本法」を施行しました。平成 29 年 3 月には同法に基づく「第 2 期スポーツ基本計画」が策定されました。この法律は、全ての国民にスポーツを楽しむ権利「スポーツ権」を認めるとともに、地域スポーツクラブの支援や障がい者スポーツの支援等の基本的な方向性を示しています。

また、これまで複数の省庁がそれぞれ行っていたスポーツ行政を一元的に担い、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた選手強化やスポーツを通じた地域振興・国際交流などに取り組むため、平成 27 年 10 月 1 日に、文部科学省外局の「スポーツ庁」が設置されました。

愛知県では、「いきいきあいちスポーツプラン（平成 30 年 3 月改訂）」のもと、県民ひとり一人がそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」を実現することを趣旨とし、5 年先を見据え、4 つの基本施策で進めています。

### 【基本施策】いきいきあいちスポーツプラン（愛知県）

- 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- 4 競技力の向上を目指す取組の推進



レクリエーションスポーツフェスタ（スポーツ吹き矢）

### 3 みよし市におけるスポーツ推進計画策定の趣旨

本市は、平成 22 年 1 月 4 日に市制施行を行い、「三好町」から「みよし市」に移行しました。市制施行に伴い、平成 31 年 3 月に策定した「第 2 次みよし市総合計画」に基づきまちづくりを進めています。また、教育行政の指針となっているのが、「みよし市教育振興基本計画」です。「スポーツ推進計画」はこの二つの上位計画に基づき、市民のスポーツの振興について、平成 26・27 年度の 2 か年をかけて「行うスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」、「スポーツ環境の整備」、「スポーツの交流と連携」を 5 本の柱にして、平成 28 年 3 月に策定し、平成 28 年 4 月から平成 38 年 3 月までの 10 年間を計画期間として推進するものです。

総合計画では、基本目標 2 「健康で生き生きと暮らせるまち」の取組方針 2 「生涯にわたって健康に暮らせるまちにしよう」に「①スポーツ活動の支援」、「②総合型地域スポーツクラブの育成」「③スポーツ指導者の養成」「④スポーツ施設・設備の整備」、以上 4 つを主な取組として定めています。一方、教育振興基本計画ではⅡ 「生涯にわたって学び続ける市民を応援する」の 2 「生涯スポーツを推進する」に位置付け、市民のスポーツの活性化を図っています。



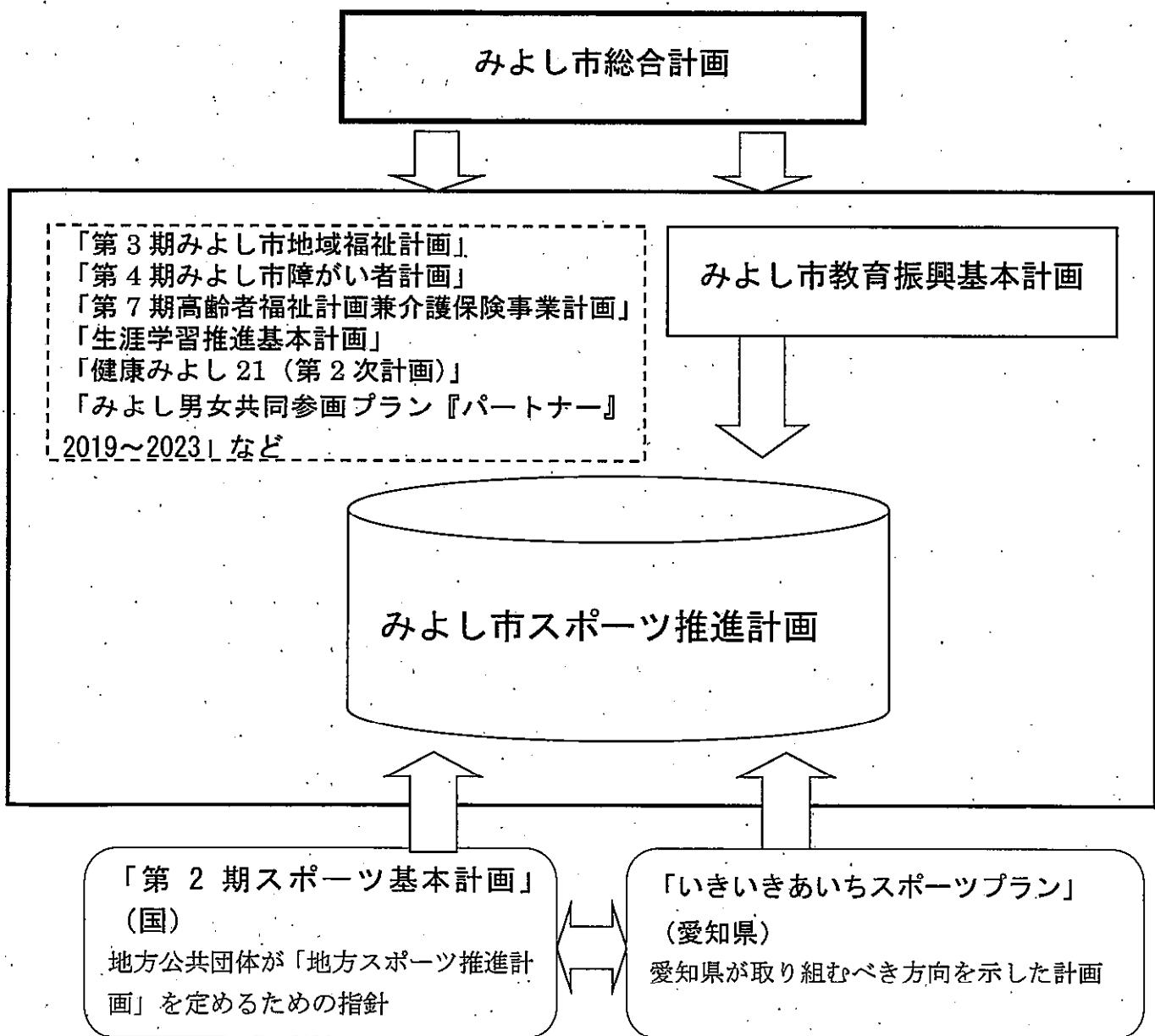
新春みよし市マラソン駅伝大会

みよし市体育祭

(地区対抗競技 綱引き)

## 4 スポーツ推進計画の位置づけ

本市のスポーツ推進計画は、下図のとおり国の「スポーツ推進計画」及び愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン」を参考にするとともに、「第2次みよし市総合計画」、「みよし市教育振興基本計画」を踏まえつつ、「生涯学習推進基本計画」、「第3期みよし地域福祉計画」などとの整合性や関係部署との連携を図りながら、生涯スポーツを計画的に推進するものです。



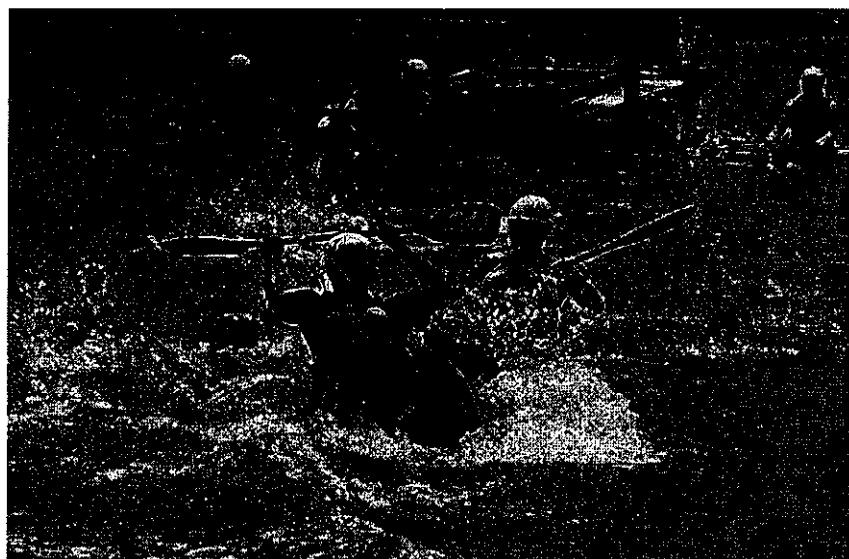
## 第2章 市のスポーツ推進の現状と課題

### 1 みよし市の概要

みよし市は愛知県のほぼ中央にある総面積 32.19 km<sup>2</sup>、人口 6万1千人のまちです。中京圏の中心都市名古屋市と車のまち豊田市の中間に位置し、恵まれた立地条件から、名古屋市のベッドタウンとして発展する一方で、自動車産業を中心とした工業は高い生産力を誇っています。また、大型ショッピングセンターを中心とした商業は近隣地区からの集客力も高く、都市近郊農業として果樹栽培が盛んで、「柿・梨・ぶどう」は市の特産品になっています。

現在のみよし市の前身である三好村が誕生したのが明治末期で、昭和 33 年 4月に町制（「三好町」）の施行、平成 22 年 1 月に市制（「みよし市」）を施行し、着実な発展をしてきました。市では、スポーツを通じた市民交流と豊かなコミュニティづくりに早くから取り組み、恒例の体育祭やマラソン駅伝大会、ソフトボール大会には、地域対抗競技を実施しています。加えて、行政区又は地区コミュニティ推進協議会が実施する様々なスポーツイベント「地区体力つくり事業」に対し、補助金を交付しスポーツ振興を図っています。

現在、市スポーツ協会には 18 連盟が加盟し、総合型地域スポーツクラブは 3 団体あり、市内全地域で活動しています。また、平成 6 年の「わかしやち国体」を契機に「カヌーのまちみよし」を掲げカヌースポーツを通した青少年の健全育成を進める一方、J リーグの名古屋グランパス、V リーグのトヨタ自動車サンホークス、ソフトテニスのアドマテックス・スフィアーズ、ラグビーのトヨタ自動車ヴェルブリッツのホームタウンにもなっています。



保田ヶ池カップカヌーポロ大会

## 2 スポーツに関する現状と課題

みよし市では、スポーツの普及・推進を支える各種団体が活動を行っています。みよし市スポーツ推進委員会は、市民へのスポーツ指導やニューススポーツの研究・普及を行っています。また、地区スポーツ委員は、各行政区でのスポーツイベントを主管するとともに、みよし市主催の体育祭、マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会などの運営や市との連絡調整を行っています。

市が支援するスポーツ団体として、みよし市スポーツ協会、スポーツ少年団、みよし市カヌー協会、みよし市ウォーキング協会があり、市と連携してみよし市のスポーツ推進を担っています。

三好池では、1994（平成6）年に国民体育大会のカヌー競技（レーシング）、保田ヶ池では、2004（平成16）年に世界カヌーポロ選手権大会を開催し、競技力の向上を図っています。また、子どもから高齢者まで幅広い年代の人が楽しむことができるEボートの交流会を行うなど、水辺を生かしたスポーツの振興を図っています。

さらに、地域の住民が参画して運営する三つの総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ（平成16年設立）」、「三好さんさんスポーツクラブ（平成19年設立）」、「三好ともいきスポーツクラブ（平成28年設立）」は、地域に根付いた活動をしています。

スポーツ推進計画の策定には、このような市におけるスポーツの普及・推進の現状を捉えるとともに、市民のスポーツ実施状況を把握するため市民1,000人を対象に「スポーツ活動に関するアンケート調査」を実施し、その結果を検証しています。

そして、2008（平成20）年からは、子どもから高齢者、障がい者まで、いつでも、どこでも、誰でもできるレクリエーションスポーツのカローリングを推進し、スポーツ推進委員により交流会の開催や出前指導など普及を図っています。

市は、2011（平成23）年10月に名古屋グランパス、2017（平成29）年10月にトヨタ自動車サンホークス、2018（平成30）年7月にアドマテックス・スフィアーズ、2020（令和2）年10月にトヨタ自動車ヴェルブリッツ、それぞれのホームタウンパートナーとなりました。これにより、それぞれのチームと協働で、市民にスポーツの楽しさを伝える活動を積極的に展開できるようになりました。

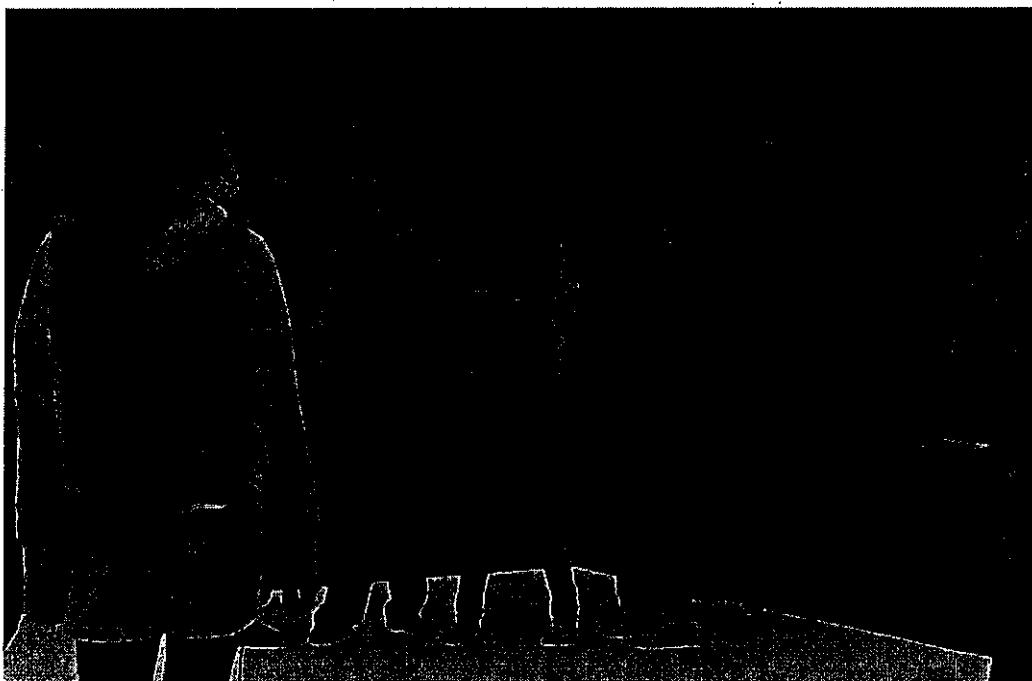
また、市が友好提携した北海道士別市との相互交流では、少年野球団主体により平成10年度から士別市少年野球団を毎年受け入れ、平成14年度からは

みよし市から士別市へ少年スポーツ交流団（野球）を派遣するようになり、少年野球団同士の交流が継続しています。

そして、平成 11 年度からスポーツ交流団（サッカー）の小学生を毎年派遣し、また士別市の子どもたちを隔年で受け入れていました。そして、これまでの交流の成果により平成 26 年度からは毎年交流するまでになり、更に交流が深まりを見せています。

また、令和 2 年度には女子小学生の交流機会拡大の観点から、新たにバスケットボールでの派遣を開始し、交流の幅の広がりが見えてきました。

以上のようにさまざまなスポーツ活動を進める本市にあって、平成 17 年度に策定した「スポーツ振興基本計画」の目標数値や平成 27 年度に新たに策定した「スポーツ推進計画」と前計画との比較、アンケート調査結果の比較等から、(1) 行うスポーツ、(2) 観るスポーツ、(3) 支えるスポーツ、(4) スポーツ施設、以上 4 項目の現状と課題を分析します。



みよしクリエーションスポーツフェスタ（キンボール）

## (1) 行うスポーツ

### ア 行うスポーツの現状

国は、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65%程度)となることを目指しており、また、愛知県も成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%に近づくよう目指しています。

市が平成27年度に実施したアンケート調査では、市民全体を対象に1年間で週1回以上定期的にスポーツを実施した人の割合は47.7%であったのに対し、令和2年度のアンケート調査では、49.2%となり、1.5%増加しました。

「この1年間で何らかの運動やスポーツを実施した割合は」という質問に対し平成27年度は78.6%でありましたが、令和2年度は73.2%と減少しました。

また、1年間スポーツ活動を行っていない人の割合では、平成27年度は16.0%であったのに対し、令和2年度は26.6%とスポーツを実施しなかった人の割合は大きく増加しています。スポーツをしなかった理由として、「仕事(家事・育児)が忙しいから」、「機会がなかった」と「特に理由はない」の順で、主な理由となっています。

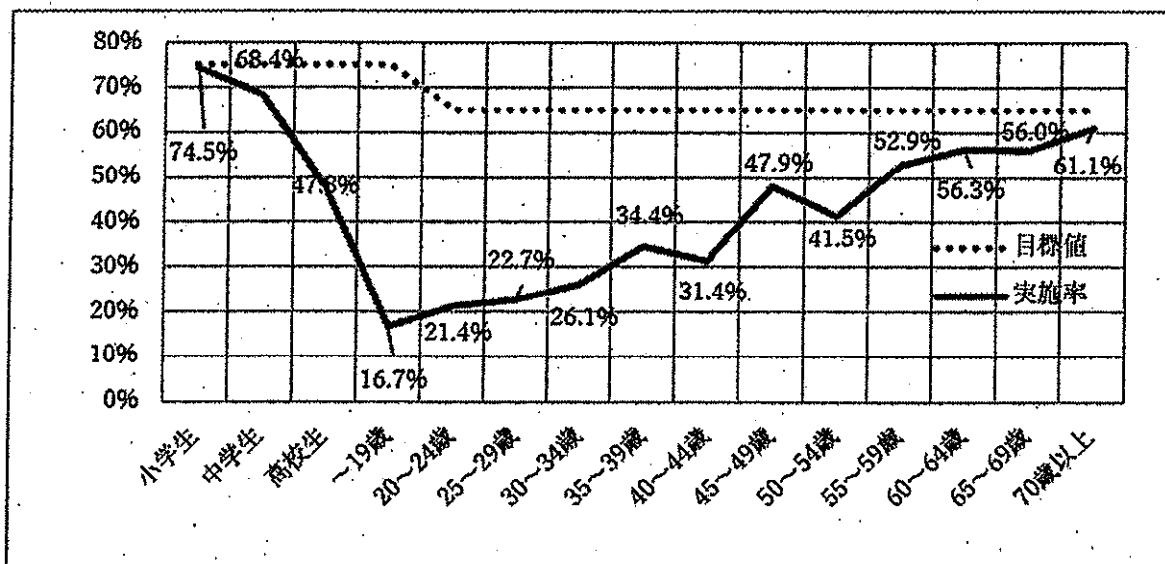
表1 スポーツ実施状況

単位：%

	平成27年度 (A)	令和2年度 (B)	比較(B-A)
週1回以上実施している	47.7	49.2	1.5
定期的ではないが実施した	30.9	24.0	-6.9
1年間実施していない	16.0	26.6	10.6
未回答	4.8	0.2	-4.6

<平成27年度・令和2年度のスポーツ活動に関するアンケート調査より>

表2 年齢別スポーツ実施状況（週1回以上）



<令和2年度のスポーツ活動に関するアンケート調査より>

令和2年4月1日現在でみよし市スポーツ協会は18加盟団体(種目)4,786人が活動をしています。加盟団体は、各種教室や大会を通じて競技スポーツの推進を図るとともに指導者の育成にも努めています。また、スポーツ少年団は13加盟団体403人が活動をしています。

また、夜間の学校体育施設を利用し、体力の向上とスポーツ推進を目的に活動を行っている学校体育施設スポーツ開放事業には令和2年度は112団体2,149人が登録しています。その活動は、小中学生を対象としたスポーツ教室や競技団体・スポーツ愛好家が集うサークル活動など多種多様であります。スポーツ開放事業における令和元年度年間活動延べ人数は59,231人となり、施設の有効利用とともに、地域におけるスポーツ推進の中心を担っています。

総合型地域スポーツクラブは、地域におけるスポーツ推進の中心的役割を担ってきており、市が設立及び育成の支援に力を注いでいます。なかよし地域(三好中学校区)を活動拠点とし平成16年に設立した「なかよしクラブ」は、会員数が250人から現在では1,031人にまで成長してきました。

みなよし地域(南中学校区)を活動拠点とし平成19年に設立した「三好さんさんスポーツクラブ」は、会員数が297人から650人まで成長しています。そして、きたよし・おかよし地域(北中・三好丘中学校区)に市内3つのクラブとして平成28年度に設立した「三好ともいきスポーツクラブ」も会員数が169人から190人となり成長を続けています。

以上の結果を比較していずれの団体も活発な活動が進められており、概ね目標は達していると判断できます。

表3 スポーツ団体の状況

団体	平成27年度	令和2年度	備考
みよし市スポーツ協会	18 加盟団体 5,202人	18 加盟団体 4,786人	昭和37年度 設立
みよし市スポーツ少年団	13 団体 437人	13 団体 403人	昭和61年度 設立
みよし市カヌー協会	17 団体 412人 審判 109人	20 団体 494人 審判 93人	平成4年度 設立
学校体育施設スポーツ開放	85 団体 1,824人	112 団体 2,149人	昭和51年度 開始
総合型地域スポーツクラブ なかよしクラブ	942人	※1,031人	平成16年度 設立 250人
総合型地域スポーツクラブ 三好さんさんスポーツクラブ	631人	※650人	平成19年度 設立 297人
総合型地域スポーツクラブ 三好ともいきスポーツクラブ	—	※190人	平成28年度 設立 169人

<みよし市スポーツ行政概要より>

※は令和元年度数値

#### イ 行うスポーツの課題

成人の週1回以上のスポーツ実施率を見ると、令和2年度では45.8%というアンケート結果になりました。

表2「年齢別スポーツ実施状況(週1回以上)」のアンケート結果から、20歳代、30歳代、40歳代の人が、スポーツ実施率が低い傾向にあります。働き盛りの年代(20歳代から40歳代)の人に運動の大切さをPRできるか、また、介護予防、医療費削減の観点から高齢者の運動を習慣づける方法について、取り組む必要があると考えます。

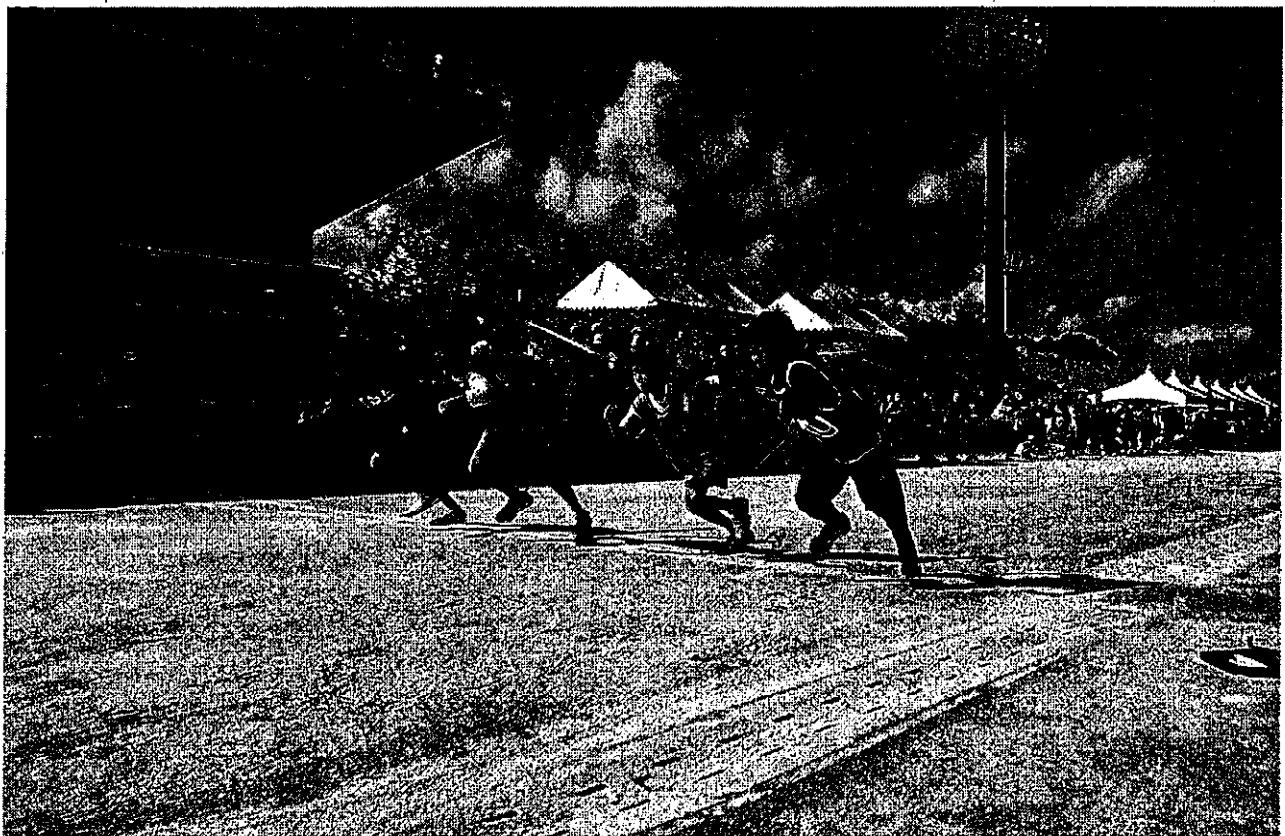
全国的に見ると子どもの体力は、昭和60年代頃から低下傾向が続いています。近年は積極的にスポーツを行う子どもと行わない子どもの二極化が顕著

になっています。

市のアンケート結果を見ると未成年者の週1回以上のスポーツ実施率は63.2%という結果が出ていますが、子どもが幼児期から運動に親しむ習慣を身に付けられるよう学校や地域においてスポーツの充実を図らなければなりません。また、学校部活動においても子どもが選択するにあたり種目が少ないことも問題の一つになっており、スポーツ環境の整備が必要と考えられます。

また、障がいのある人にとってのスポーツ活動は、リハビリテーション効果、すなわち、障がいの進行の予防や軽減、現存している機能の向上に効果があるばかりでなく、社会参加の増加や、社会活動への自信の回復、積極的で豊かなライフスタイルの獲得のほか、障がいのある人の活動に対する社会の認知度を上げる効果があります。

障がいの有無にかかわらず、生涯続けられるスポーツ実施の機会づくりが必要です。



みよし市体育祭（年齢別リレー）

## (2) 観るスポーツ

### ア 観るスポーツの現状

市では、「観るスポーツ」の数値目標を「年1回の頻度で、競技場などに行きスポーツ観戦を行う者の割合を40%以上となるよう目指す」とし、名古屋グランパスをはじめとするホームタウンパートナーの公式試合のPRなど「観るスポーツ」を推進してきました。週1回以上定期的に観戦した人の割合は、平成27年度は3.9%であったのに対し令和2年度は3.0%と目標と大きくかけ離れた結果となりました。

定期的ではないが観戦した人の割合についても、平成27年度の28.3%が、令和2年度は20.7%と減少していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置による大会、公式戦などの延期、中止が大きな要因と考えられます。

また、テレビなどにおけるスポーツ観戦については、日常的・定期的に観戦した人は24.3%、公式戦・大会等不定期に観戦した人は41.2%となっており、スポーツに対する関心はあると言えます。

表4 スポーツ観戦状況

単位：%

	平成27年度 (A)	令和2年度 (B)	比較(B-A)
定期的に観戦した(週1回以上)	3.9	3.0	-0.9
定期的ではないが観戦した。	28.3	20.7	-7.6
スポーツ観戦を行っていない	64.1	76.3	12.2
わからない・未回答	3.7	0	-3.7

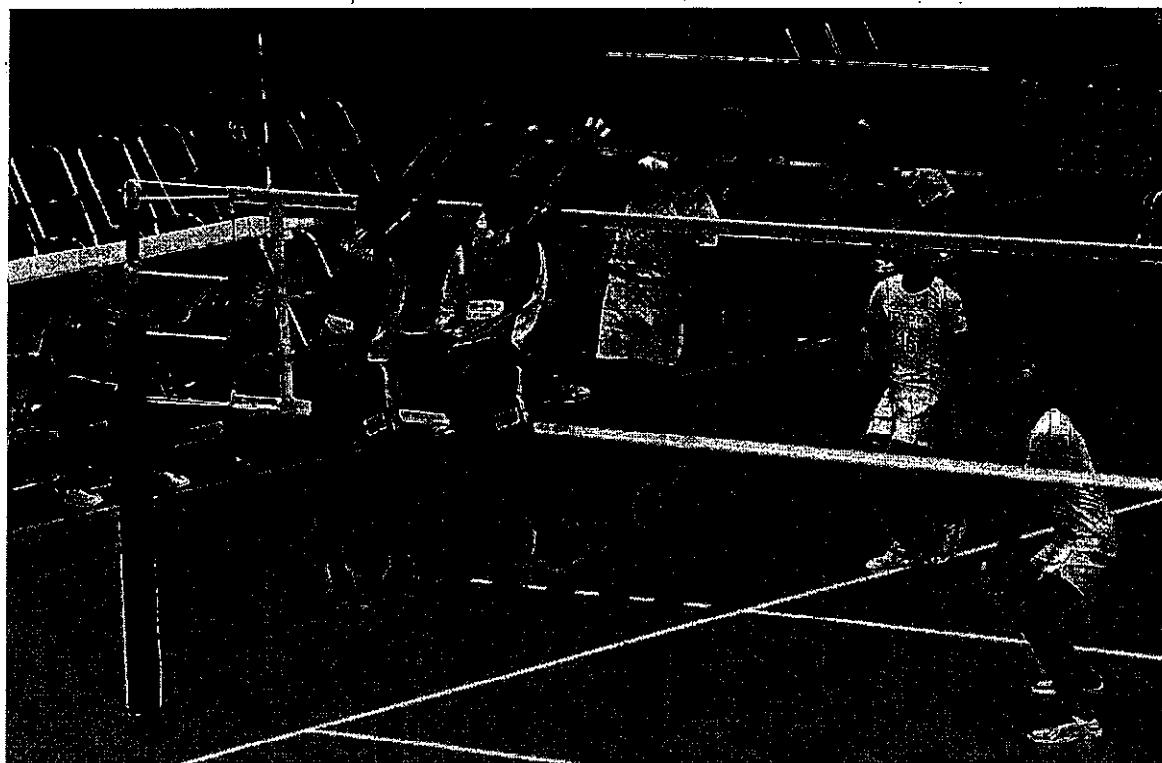
<平成27・令和2年度のスポーツ活動に関するアンケート調査より>

## イ 観るスポーツの課題

スポーツ実施率を向上させる方法として「観るスポーツ」の推進が、スポーツを実施するきっかけづくりになると考えられます。

競技水準の高い試合観戦や代表選手・プロ選手などトップアスリートとのふれあう機会をつくり、スポーツに興味を持たせることが必要と考えます。

トップレベルの公式戦や大会などの開催に対応できる市内の施設は限られていますが、近隣及び市内で開催されるホームタウンパートナーのホームゲーム公式戦や大会を周知することで、その機会づくりの一つとできると考えられます。



Vリーグディビジョン2男子（V2 MEN）トヨタ自動車サンホークス公式戦ホームゲームを開催（総合体育館アリーナ）

## （3）支えるスポーツ

### ア 支えるスポーツの現状

市のイベントである体育祭やマラソン駅伝大会は、学校や地域その他多く

のボランティアの協力で運営しています。スポーツイベントボランティア登録制度があり、公募により市民や事業所の従業員が登録制度に参画し、レクリエーションスポーツのイベントなどでも活躍しています。

みよし市スポーツ協会は、競技団体等を支える指導者の資質向上を目指し指導者向けの講習会を開催しています。

また、アンケートの結果、日常的・定期的にスポーツ指導やボランティア活動を行った人の割合は、平成 27 年度は 1.7% であったのに対し、令和 2 年度は 1% とやや減少しています。

イベントや大会で不定期に行った人の割合は、平成 27 年度は 5.1% であったのに対し、令和 2 年度は 4.9% と同水準です。

ボランティア等を実施しなかった人の割合は、平成 27 年度は 87.5% でしたが、令和 2 年度は 94.1% となりました。この結果を踏まえて、市民のボランティア活動に対する意識は低いままであると推測されます。

#### イ 支えるスポーツの課題

ボランティア活動に対する意識の低さは、以前から継続した問題で、それぞれの種目団体等が抱える問題の一つが、指導者不足と高齢化であると考えられます。スポーツ実施率の高い小学生・中学生・高校生の年代は、競技者としてスポーツを行いますが、彼らが成人し、就職するようになると種目から離れていく傾向にあり、計画的に指導者の養成を行うことができないと思われます。種目団体の安定した運営を構築するため、競技者の中から次の指導者をどう育成していくかが課題となります。

また、子どもを対象としたスポーツ教室を実施する競技団体や総合型地域スポーツクラブの指導者の確保、養成が重要となります。良い指導者の確保が組織の継続につながるため、指導者を養成する体制が課題となっています。

#### (4) スポーツ施設

##### ア スポーツ施設の現状

スポーツ活動を行う場所として公共スポーツ施設が重要な役割を担っています。三好公園の陸上競技場は昭和 43 年に、弓道場は昭和 44 年に、野球場は昭和 46 年に、勤労者体育センターは昭和 53 年に、総合体育館は昭和 59 年に、三好池カヌーセンターは平成 7 年にそれぞれ開所した施設です。

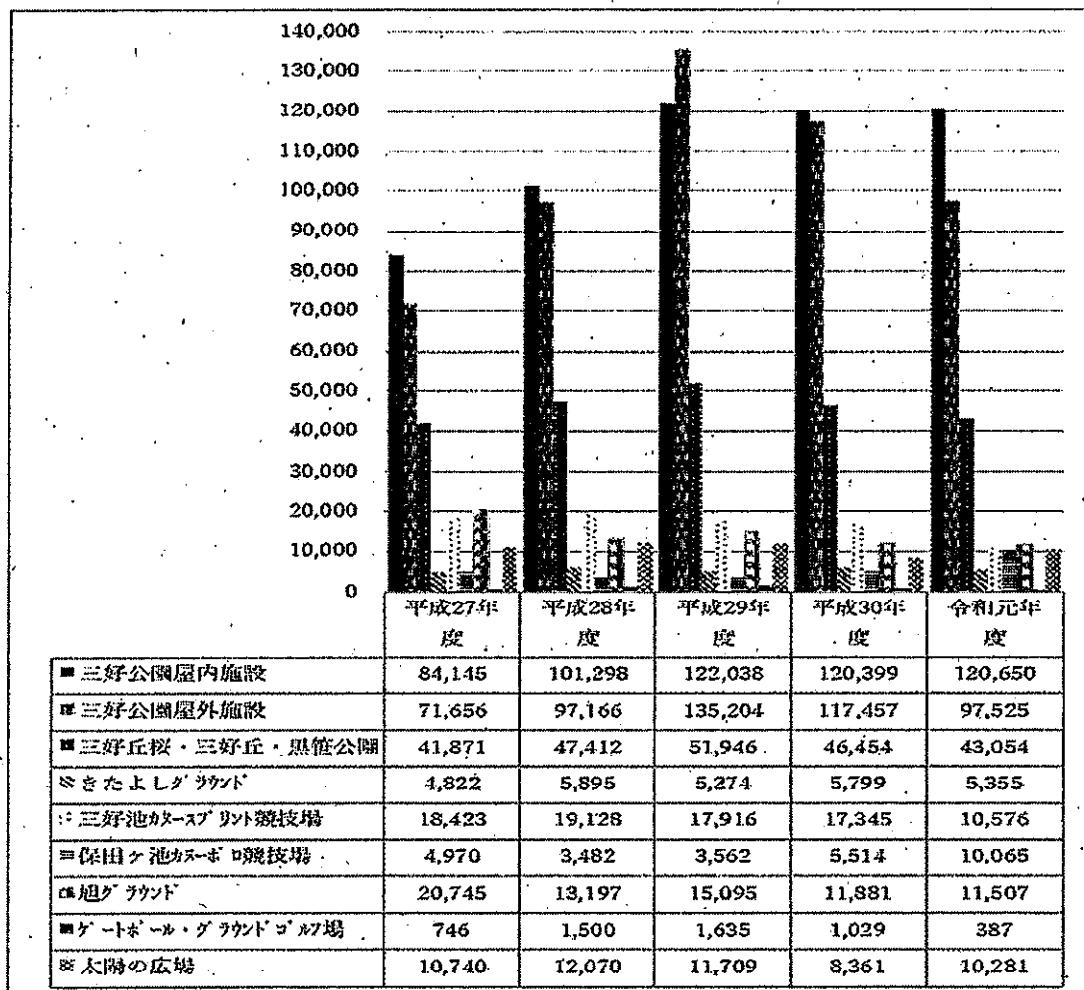
三好公園屋外体育施設及び総合体育館の 1 日の平均利用者数は 713 人、き

たよし地区体育施設（三好丘・三好丘桜・黒笹公園）の1日平均利用者数は141人、社会体育施設（旭グラウンド・きたよしグラウンド・ゲートボールグラウンドゴルフ場・太陽の広場）の1日平均利用者数は109人です。

また、学校体育施設スポーツ開放で、市内小中学校体育館、武道場を利用した人は、令和元年度で59,231人となっています。

各スポーツ施設の利用者は5年前と比較して、屋内施設は増加傾向にあります。これは、近年健康志向の強まったことや体育館トレーニングルームの改修など施設整備を実施したことが要因と考えられます。屋外施設については平成29年度から減少しており、夏季の猛暑により自粛されたことが要因と考えられます。

表5 年度別体育施設利用状況



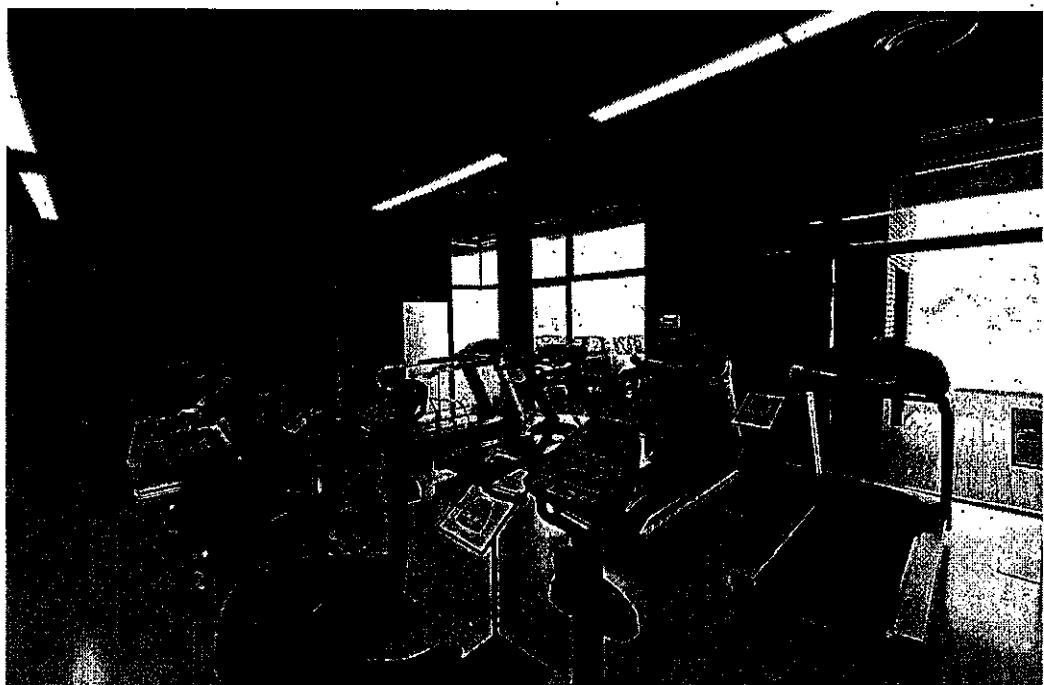
※平成27年10月テニスコート改修工事、平成28年12月にトレーニングルームの改修工事、  
令和元年11月にゲートボール・グラウンドゴルフ場整備工事を実施  
<平成27～令和2年度のみよし市スポーツ行政の概要より>

## イ スポーツ施設の課題

市の総合運動施設である三好公園の屋外施設は、野球場、陸上競技場、弓道場、テニスコートで構成されています。改修されていない野球場、陸上競技場は利用者のニーズに沿った施設へ改修の検討が必要です。総合体育館は、昭和 59 年に開館し、30 年以上が経過し建物・設備とも老朽化が進んでいるため、平成 22 年度から大規模な改修計画が進められています。

きたよし地区公園施設（三好丘・三好丘桜・黒笹公園）は、地元住民の憩いの場としての役割も大きく、スポーツ利用者とのすみわけが課題です。

旭グラウンドは、子どもの人気スポーツであるサッカーの教室の拠点となっています。子どもたちを対象とし、サッカーを通した体力つくりと天然芝コートの管理と運用について効率的かつ適切な管理を含めた管理方法が求められています。



三好公園総合体育館トレーニング室（平成 28 年拡張）

## 第3章 基本理念

### 1 基本理念と目標、計画期間

#### (1) 基本理念

スポーツを行うことで市民がいつまでも健康を保持し、スポーツを観て感動し、スポーツを支え合う心が良好なコミュニケーションを生み出すまち「みよし」を目指します。子どもから高齢者・障がいのある人まで、みんながスポーツをすることで、楽しく豊かな人生が送れるよう、スポーツによる健康づくり・まちづくりを進め、行う・観る・支えるスポーツがみよし市民のライフスタイル（「みよしライフ」）になるよう、次のように基本理念を定めます。

**みんなでスポーツ いいじゃんみよし  
～ スポーツで築く豊かな みよしライフ ～**

#### (2) 基本目標

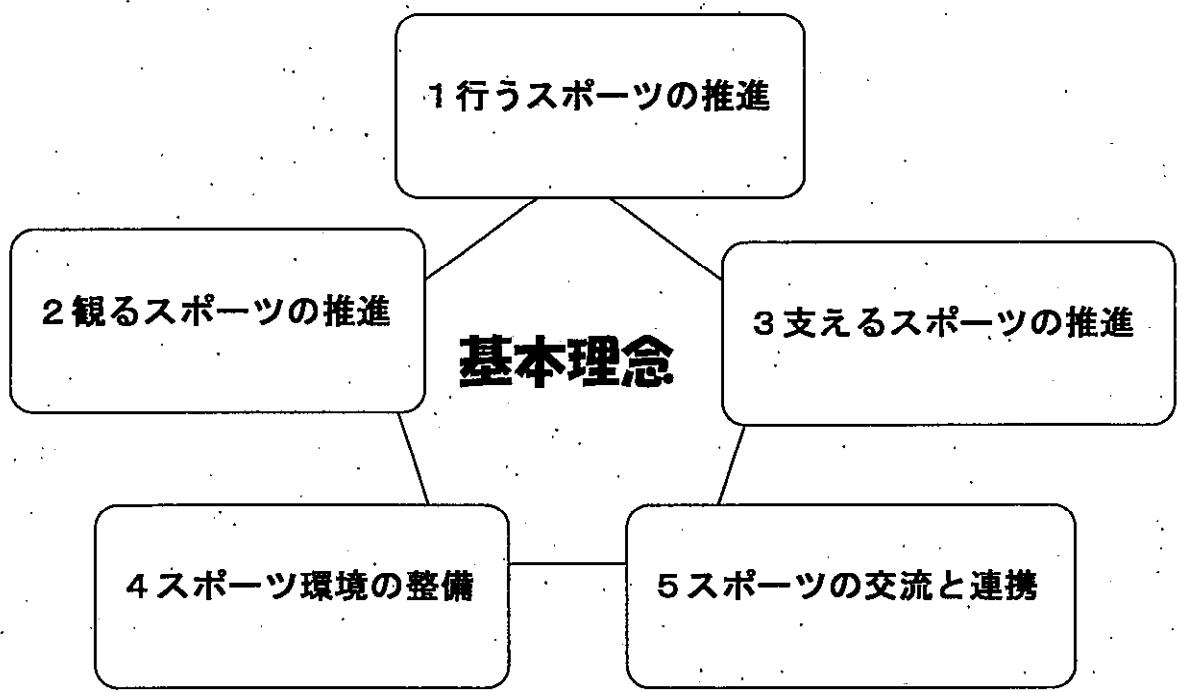
基本理念に掲げた健康づくり・まちづくりには、地域や親子三世代がみんなと一緒にスポーツに親しみ、スポーツを通じて家庭・地域のコミュニケーションづくりを図り、健康づくり・体力つくりにつながる取り組みが必要です。

幼少の頃からのスポーツを行う習慣と継続を促し、より多くの市民が自ら進んでスポーツに参加できる環境を整えます。

また、市民が安心して気軽にさまざまなスポーツに親しむためにスポーツ施設の整備を進めています。

そして、さらに多くの市民が参加し、楽しくコミュニケーションを図る交流の場を提供したり、みよし以外の地域の人達とのスポーツ交流の活性化を図ります。

こうした考え方から、以下に掲げる5項目を基本目標とし、今後の取り組みを進めています。



スポーツ教室（親子体操教室）

## ○数値目標

### ①行うスポーツの実施率

令和元年度に国が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」では、成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合は53.6%がありました。愛知県は平成28年10月に実施した調査で34.9%がありました。

みよし市の令和2年度の全体対象のスポーツ実施率は49.2%で、成人のスポーツ実施率は45.8%あります。

成人の週1回以上スポーツを実施する割合の目標値は、国、愛知県とも65%と設定しました。本計画では、令和7年度の成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%以上として目標値を定めます。

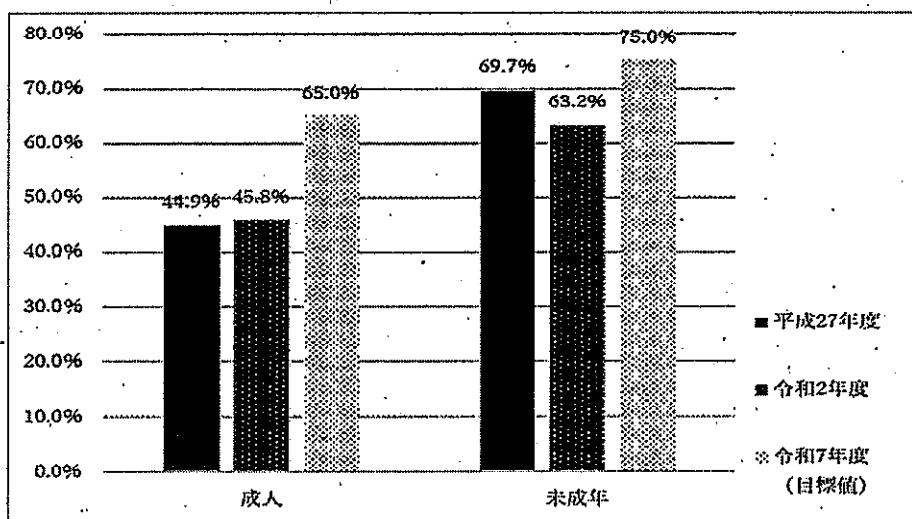
また、発育期から成人にいたる若い時期に運動・スポーツ習慣を身に付けることは、生涯にわたる健康な身体の獲得にもつながるものです。

令和2年度、未成年者の週1回以上のスポーツ実施率は63.2%でした。

本計画では、令和7年度の未成年者のスポーツ実施率は75%以上を目標値と定めます。

- ★成人の週1回以上の頻度で、スポーツを行う者の割合が65%以上となるよう目指します。
- ★未成年者の週1回以上の頻度で、スポーツを行う者の割合が75%以上となるよう目指します。

表6 スポーツ実施状況



<スポーツ活動に関するアンケート調査より>

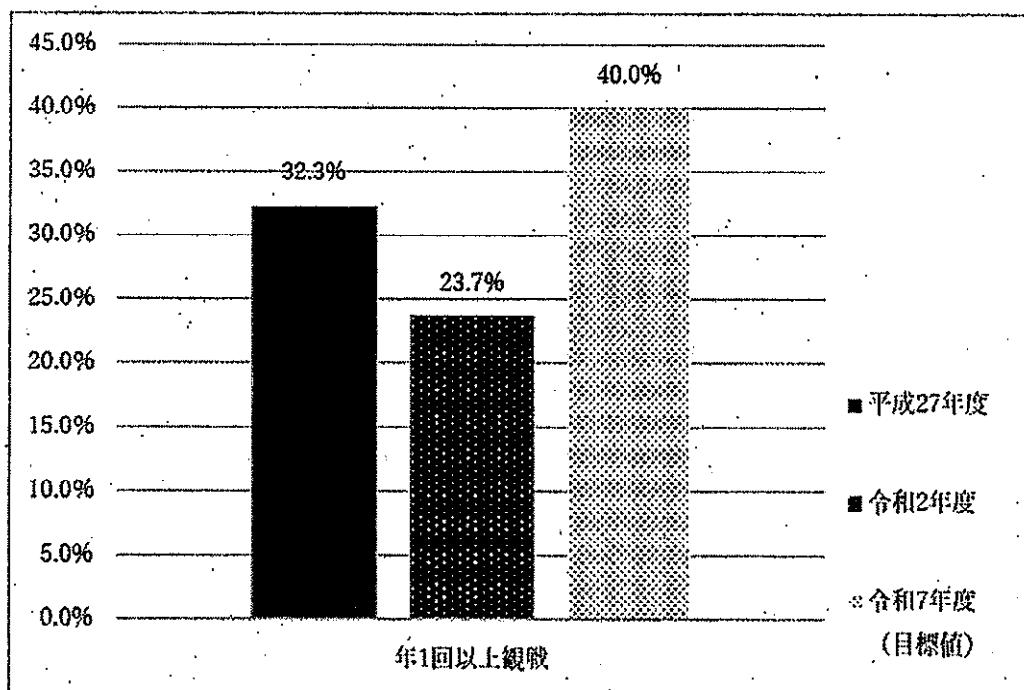
## ②観るスポーツの実施率

2019年にラグビーワールドカップが日本で開催されました。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催予定もあり、世界トップレベルの選手やプレーを間近で観て感じることができる機会が控えています。

令和2年度のアンケート調査で、年1回以上競技場に行きスポーツ観戦を行った者の割合は23.7%でした。令和7年度には年1回以上競技場に行きスポーツ観戦を行った者の割合を40%以上と目標値として定めます。

★年1回以上の頻度で、競技場等に行きスポーツ観戦を行う者の割合が40%以上となるよう目指します。

表7 スポーツ観戦状況



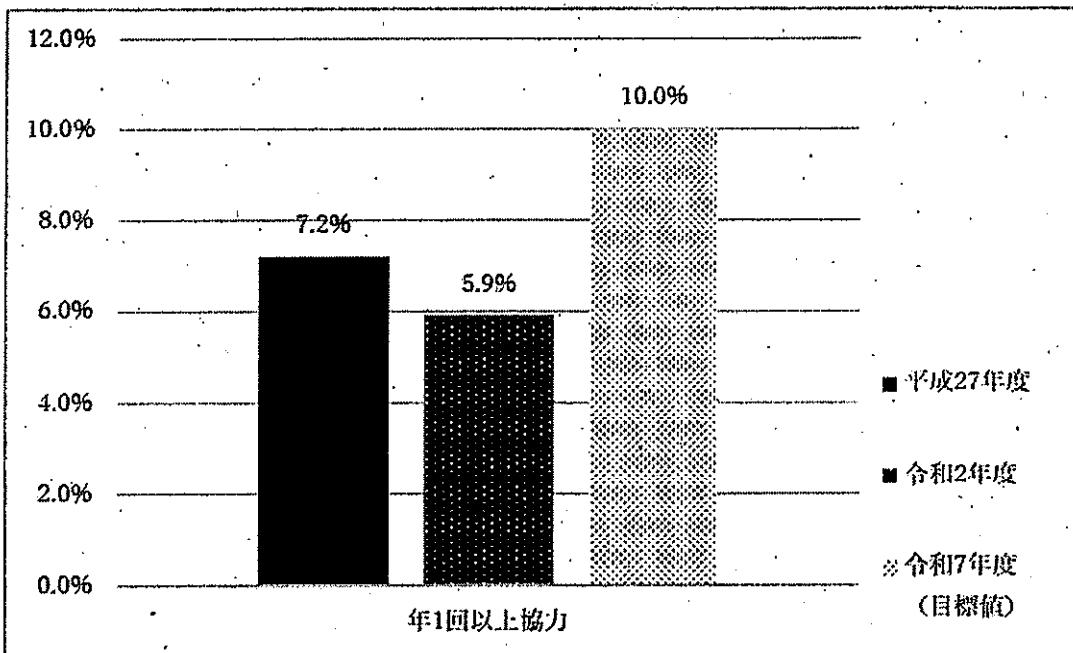
<スポーツ活動に関するアンケート調査より>

### ③支えるスポーツの実施率

2019年のラグビーワールドカップや2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックは、ボランティアの活躍できる場の提供を生み、ボランティアに関心が無かった市民を覚醒させる最大の機会であると言えます。令和2年度のアンケート調査で5.9%であった年1回以上スポーツの指導やボランティアを行った者の割合を令和7年度には10%以上となるよう目標値を定めます。

★年1回以上の頻度で、スポーツの指導やスポーツイベント等でのボランティアを行う者の割合が10%以上となるよう目指します。

表8 スポーツ指導・ボランティア活動状況



<スポーツ活動に関するアンケート調査より>



スポーツイベントボランティア（マラソン駅伝大会）

### (3) 計画期間

本計画の期間を平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とし、目指すべきスポーツの姿を実現するために他の計画と連携して進めていきます。

また、本計画の計画期間 10 年間において、具体的に施策を実行していくための実施するためスポーツ推進計画実施計画を別に定め、計画的に施策を進めます。

	計 画	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国	第 2 期 スポーツ基本計画							→						
県	いきいきあいち スポーツプラン				見直			→						
市	みよし市総合計画													→
	みよし市教育振興 基本計画		策定					見直						→
	みよし市スポーツ 推進計画		策定						見直					→
	みよし市スポーツ 推進計画【実施計 画】		策定						見直					→

## **第4章 スポーツ推進計画の施策**

### **1 行うスポーツの推進**

#### **(1) 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実**

第2章2「スポーツに関する現状と課題」で挙げたように全国的に子どもの体力は低下傾向が続いている。スポーツを行う子どもと行わない子どもの二極化が顕著になっており、全ての子どもにスポーツ活動を通して体力向上を図る機会を提供する必要があります。

##### **ア 幼児期からの運動習慣の確立**

幼児期から運動や遊びで体を十分に動かすことは、身体を強くし、生涯にわたって健康を維持することにつながると期待されています。心身ともに健康でたくましい身体をつくるとともに神経系の運動能力を高め、発育・発達を支え、楽しみながら多様な動きを身に付けることができる運動遊びプログラムを取り入れたスポーツ教室を実施します。

- 幼児の親子体操教室などのスポーツ教室を実施し、親子が一緒になって体を動かす遊びや運動に関する情報を提供するための啓発活動に努めます。
- 総合型地域スポーツクラブなどの幼児期スポーツ教室、講座との連携を図ります。

##### **イ 小中学生の運動習慣の確立**

幼児期からの運動習慣を身につける機会を提供するとともに、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、高校、大学、企業などが、放課後的小中学生のスポーツ機会の提供に努め、多彩なスポーツ活動が効果的、効率的に行われるための取り組みを推進します。

学校の運動部の活動は、スポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上を図るだけでなく、児童生徒の自立性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や教員などとの密接なふれあいの場として大きな意義を有します。その意義を踏まえて部活動の活性化を図ります。

部活動の現状は子どもが選択できる種目が少ないことが問題としてあげられます。総合型地域スポーツクラブ、ホームタウンパートナー、高校、

大学などの協力を得ながら外部指導者を効果的に活用し、部活動の活性化を図ります。

体育の授業では、児童生徒の発達段階に応じて体を動かす楽しさや心地よさ、達成感を与え、運動好きな子どもを増やすとともに、多様な運動経験を通して体力の向上に努めます。

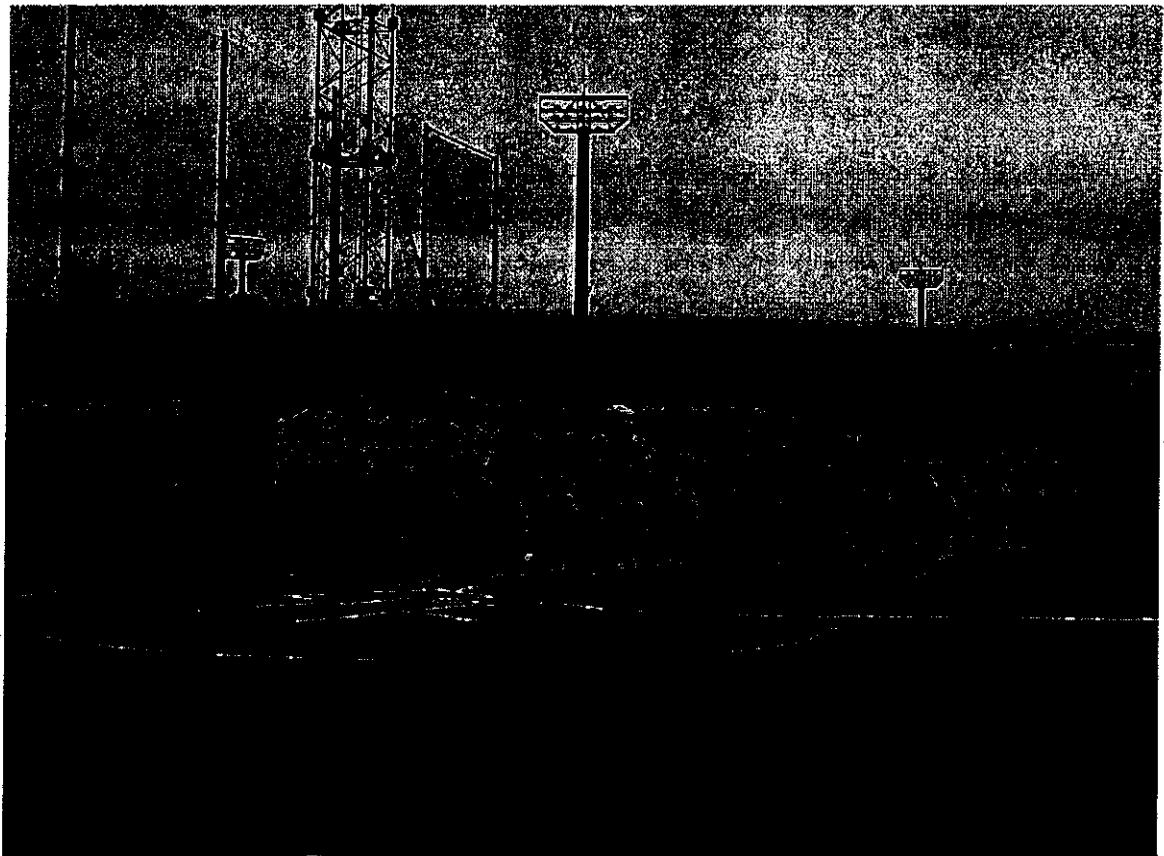
生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現するために、卒業後は少なくとも一つの運動・スポーツを継続できるよう学校体育の充実を図り、自分に合ったスポーツを見つけられるように各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになります。

- スポーツ協会の加盟団体による各種スポーツ教室を実施します。
- みよし市スポーツ少年団の加盟を促進し、少年団同士の連携を深め、スポーツをする機会を増やします。
- 「カヌーのまち みよし」を推進し、三好池カヌーセンターと保田ヶ池カヌーポロ競技場管理事務所をカヌー競技の拠点として、小中学生がカヌーをする機会をつくります。
- 夏休み期間に市内8小学校のプールを一般開放し、小中学生が水泳をする機会をつくります。
- 三好高校の地域連携開放講座の受入れや大学との包括的な連携の協定のもと、小中学校の体育の授業や部活動などに関わり、相互に協力しながら運動好きな子どもを増やし、生涯続けられる運動、スポーツを習慣づけます。

#### ウ 障がいのある子どもの運動習慣の確立

特別な支援を必要とする児童生徒のスポーツ活動を推進するため、学校と地域のスポーツ関係者の連携を図ります。

- 学校などと連絡調整し、障がいのある子どもが参加できるレクリエーションスポーツイベントを開催します。
- 学校などの依頼に応じ、レクリエーションスポーツなどの指導にスポーツ推進委員を派遣します。
- 障がいのある子どもの健康と体力の維持増進を目的として行われる療育体操などの任意事業を支援します。



みよし市スポーツ少年団とドラゴンズJrとの交流戦

## (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、市民の誰もが年齢や技術、体力、性別などにかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことは、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできないものです。このような観点から、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。また、スポーツには日常の中で楽しんで実施する身体活動（ウォーキング、散歩など）も含まれることを共有し、スポーツそのものの捉え方についての認識の情報発信をしていきます。

### ア 若者をはじめとした成人のスポーツ参加機会の拡充

生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%を目指すとともに、成人のスポーツ未実施者（1年間一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標に掲げ、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

- 学校体育施設スポーツ開放の効率的・効果的な利用を図ります。
- 新規加入者を受け入れ可能な学校体育施設スポーツ開放利用団体をホームページで紹介し、スポーツ未実施者にスポーツをする機会をつくります。
- 総合体育館トレーニングルーム内に専門的な知識を持つトレーナーを配置し、日常的なトレーニング指導、アドバイスをしながら運動をする機会をつくります。

#### イ 障がいのある人も気軽に参加できるスポーツイベントの開催

地域スポーツ関係者と連携しながら、親子や家族とともに参加することができ、また障がいのある人なども気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、スポーツ未実施者等がスポーツを実施するきっかけづくりを行います。

- 誰でもできるレクリエーションスポーツを推進し、スポーツ推進委員が実技指導を行います。
- 親子や家族、障がいのある人なども気軽に参加できるカローリング交流会やレクリエーションスポーツフェスタを開催します。
- 体力つくりを趣旨とする体育祭、マラソン駅伝大会などを実施していきます。
- 総合型地域スポーツクラブでのスポーツを通じた交流や仲間づくりを支援します。
- 身近な施設である小中学校の体育館や中学校の武道場を開放し、スポーツができる環境づくりを推進します。



カローリング交流会に参加した子どもたち

## ウ スポーツ実施率の低い働き盛りの年齢層のスポーツ機会の拡充

スポーツ実施率の低い子育て期にある女性がスポーツを楽しむことは自らの健康増進に役立つだけでなく、子どもにも好影響を与えスポーツ好きな子どもの育成につながります。

また、スポーツ実施率の低い20歳から40歳代の働き盛りの世代の人々が積極的にスポーツに親しむことができるよう、運動の重要性や健康との関わりを社会に啓発するとともに、職場における「ノー残業デイ」の設置の呼びかけを行います。あわせて、スポーツを習慣づけられるようなイベント（例：笛川スポーツ財団による「チャレンジデー」）を実施します。

- 親子で一緒に運動するスポーツ教室を実施します。
- 運動、スポーツによる健康づくりの重要性や、職場における「ノー残業デイ」の設置の呼びかけを広報やホームページで発信します。
- 「チャレンジデー」を実施し、職場などへの参加を啓発します。

## エ 高齢者の体力つくり支援

生涯を通じて明るく豊かで活力のある健康的な生活を送ることは、全ての人の願いです。運動・スポーツを通じて健康寿命を延ばし、高齢者が元気にいきいきと暮らし続けることができるよう、健康づくりや生きがいづくりの支援を進めます。

- 市の健康推進課と連携し、保健師や健康運動指導士を総合体育館トレーニングルームに配置し、運動による生活習慣病及び介護予防対策を図ります。
- みよし市健康ウォーキングマップを啓発し、ウォーキングの普及に努めます。
- 高齢者向けの世代交流サッカー健康教室等の開催を支援します。
- 市やスポーツ推進委員、スポーツ団体等と連携し、ニュースポーツやウォーキングのイベントを開催します。
- 地元大学と地域が連携し、高齢者向けスポーツイベント等を開催します。

## （3）市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

### ア 地域が連携するスポーツ環境づくり

行政だけでなく市民、スポーツ団体、地域、地元企業や高校・大学等が、積極的にスポーツ活動に係わり、共助の精神で活動を行う「新しい公」を推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。また、競技スポーツだけ

でなく、健康・体力つくりを目的としたスポーツ活動、そして、文化・福祉活動を含めた総合的な活動を展開することで、地域の活性化を推進します。

- 地域と企業・高校・大学などが連携し、総合型地域スポーツクラブの活動の中で、トップアスリートや指導者、スポーツ医・科学的研究者等の外部資源を地域に還元します。
- 地域スポーツの基盤である総合型地域スポーツクラブの安定した事業展開を確保するため、クラブの法人化を支援します。
- スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動、取り組みから生まれる様々なスポーツ団体が継続して活動できるよう支援します。

#### イ 総合型地域スポーツクラブの周知

市民及び学校・スポーツ団体に対して、クラブの趣旨、特徴、地域との係わり方を広く啓発し、理解を深める機会をつくります。

- 市内小中学校の児童生徒にクラブの事業を紹介するリーフレットやチラシなどを配布します。
- 広報、ケーブルテレビで活動を紹介します。

#### ウ 総合型地域スポーツクラブの支援

現在、市内に3クラブが存在し活動を行っていますが、引き続きその運営に対し支援します。

- 総合型地域スポーツクラブの運営に対し継続支援します。
- 総合型地域スポーツクラブの拠点施設を確保するため関係機関と協議しながら連携して施設整備を進めます。

#### エ 総合型地域スポーツクラブの育成

持続可能なクラブ運営を支援するため、クラブマネジャー、質の高い指導者などの人材の養成・育成に努めます。また、総合型地域スポーツクラ

ブに必要な情報を提供していきます。

- 日本スポーツ協会公認のクラブマネジャーやアシスタントマネジャー資格等が得られるセミナーの受講を推進します。
- スポーツ実施アンケート調査で得られる情報を提供します。

#### (4) 学校と総合型地域スポーツクラブが連携した子どもの スポーツ環境の整備

##### ア 学校のスポーツ環境整備

総合型地域スポーツクラブの活動は、限られた公共のスポーツ施設では難しいため、学校などの施設を有効活用し、小中学生を対象としたスポーツ教室の開催を支援します。現在の三好公園などの限られた公共の体育施設では、充分な総合型地域スポーツクラブ活動が難しいため、拠点となる学校の屋外施設に照明設備を設置して、小中学生を対象としたスポーツ教室を支援します。

- 総合型地域スポーツクラブへ不足している活動場所の聞き取りを行い、充実したスポーツクラブ運営を支援します。
- 中学校の運動場及びテニスコートに照明設備を設置し、屋外スポーツ（陸上競技・サッカー・ソフトテニス等）の教室を実施します。

##### イ 学校と総合型地域スポーツクラブの連携

学校と総合型地域スポーツクラブの連携のあり方を研究します。

- 総合型地域スポーツクラブ指導者の小中学校の部活動との関わり方を深めます。
- 総合型地域スポーツクラブに外部指導者を導入し、部活動の幅広い種目を導入します。

#### (5) 競技力の向上を目指す取組の推進

2021年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックや愛知・名古屋で開催されるアジア競技大会などの国際競技大会、国民体育大会、全国障がい者スポーツ大会などの競技会は、市民に大きな感動を与え、スポーツへの強い関心を高める原動力となります。そのために、活力ある「みんなでスポーツ」

「いいじやんみよし」の実現を目指した競技スポーツの更なる充実、普及・推進に取り組みます。

#### ア ジュニア選手の発掘・育成・強化

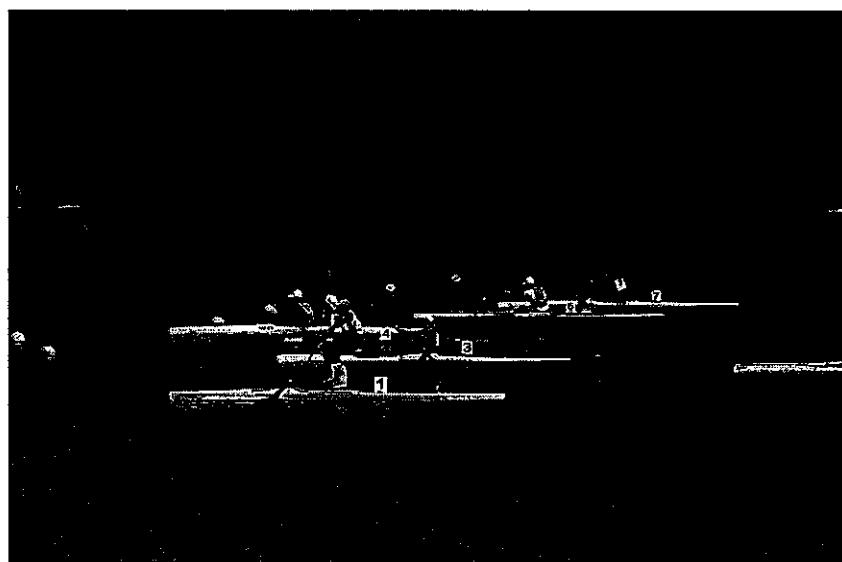
ジュニア期は、生涯にわたってスポーツライフを実現するための資質や能力を養う年代であり、発達・発育レベルに応じた適切な指導が大切です。将来性豊かなジュニア期において、個人の特性を見極め、優れた素質を有する選手をアスリートとして成長させるためには、一貫した強化指導が求められます。競技スポーツ団体（スポーツ協会、カヌー協会等）と市が連携し、選手や学校、会社、家庭などに理解を得ながらトップアスリートの育成に努めていきます。

- スポーツ協会加盟の各連盟・協会及びカヌー協会が、将来有望な選手を選考し強化練習会を開催し、アスリートの育成に努めます。

#### イ スポーツ指導者及び審判員等の養成

競技力を高めるためには、各競技におけるスポーツ指導者及び審判員の養成が不可欠です。市は、スポーツ指導者を増やすためスポーツ指導者講習会を開催するとともに、(公財)日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者や県の指導者養成講習会への参加も促進します。

- 地元大学と連携してスポーツ指導者講習会を開催します。
- カヌー競技の審判員を養成するために講習会を開催します。



三好池カヌー競技場では数多くの競技会が開催される（スプリングスプリントカヌー競技大会から）

## 2 観るスポーツの推進

### (1) 全国大会などの開催

ジュニア期の選手や青少年にとって、国を代表するアスリートや指導者に接することは、競技への意欲を高め、将来への大きな夢を抱くことにつながります。また、スポーツ観戦など、スポーツに触れる機会を増やすことで競技者だけでなく、市民がスポーツの魅力を肌で感じることができます。このようなことから、市民の夢と希望を育み、地域を盛り上げができるようなスポーツイベントの推進体制を整え、全国大会などの開催を実施していきます。

- カヌースプリント、カヌークロス競技などの全国大会を開催します。

### (2) トップスポーツの試合観戦の推進

近隣や市内で行われるホームタウンパートナーのホームゲーム公式戦や大会を広く周知することを図ります。

また、名古屋グランパスの協力を得てJリーグ公式戦を親子で観戦できる機会をつくることや、スポーツ協会の加盟団体がそれぞれ実施するトップ選手との交流の機会など積極的に活動を支援していきます。

- 近隣や市内で行われるホームタウンパートナーの公式戦、大会などを広く周知していきます。
- Jリーグ親子サッカー観戦事業を継続実施します。
- スポーツ協会加盟団体が実施するトップ選手との交流活動を支援します。

### 3 支えるスポーツの推進

#### (1) 指導者の養成

##### ア 団体等の指導者の養成

スポーツ協会の競技団体やカヌー協会、総合型地域スポーツクラブに技術力の高い指導者を確保し、各団体の活性化や魅力の向上を図っていくためにスポーツ指導者講習会を開催し、指導者の養成に努めます。

○指導者としての知識と技術を養うため、協会や団体関係者に加え地元高校生、大学生、カヌー協会や各スポーツクラブのコーチ・監督並びに支援者などを対象にスポーツ指導者講習会を実施します。

##### イ 指導者の資質向上

指導者の質の向上を目指し、スポーツ関係団体と連携を図り、公的資格の取得を支援します。

○日本スポーツ協会公認のスポーツリーダー資格等を得られるセミナーの受講を推進します。

#### (2) ボランティアの育成

##### ア スポーツイベントボランティアの活動支援

スポーツイベントの運営に携わるスポーツイベントボランティアの登録制度により、意欲のあるボランティアの参加を求めます。

また、ボランティアの活動の場を提供するとともに、イベント自体の運営を支援していきます。

- スポーツイベントボランティアの情報をホームページなどで発信します。
- 体育祭、マラソン駅伝大会、レクリエーションスポーツイベント、カヌー競技全国大会などで活動の場を提供します。

### (3) スポーツ情報の提供

#### ア さまざまなスポーツ情報を市民に提供

スポーツイベントの開催内容やみよし市出身のスポーツ選手の成績、効果的なトレーニングに関する情報やいざという時の応急手当の方法について、最新の情報をホームページや各種メディアを通して提供し、スポーツに対する関心を高めます。

- スポーツイベントの開催内容を広報やホームページに掲載し多くの市民に周知していきます。
- みよし市出身のスポーツ選手の成績などをホームページで紹介します。
- スポーツ医学の知識やケガをしたときの応急手当の方法をホームページに掲載します。
- 最新のトレーニング法やストレッチ法、テーピングによるケガ予防法など、有効な情報をホームページで提供します。

#### イ 施設利用の促進

公共施設予約システムの充実を図り、スポーツ活動のための公共施設の利用申込みをインターネットを利用して容易にできるようにします。

- 施設予約システムを改修し、利用者の利便性を高めます。

## 4 スポーツ環境の整備

利用者のニーズに沿った施設の改修であると共に照明設備のLED化など維持管理コストの低減を考慮した施設の改修に努めます。

#### ア スポーツ施設大規模改修計画の推進

老朽化した総合体育館（昭和59年建築）、陸上競技場（昭和43年建築）、野球場（昭和46年建築）、旭グラウンド（平成5年建築）、三好池カヌーセ

ンター（平成5年建築）の大規模改修計画を作成し、計画的に改修を進めています。

- 総合体育館のトレーニングルームを拡張し、指導員が常駐します。また、トレーニング指導及びスポーツ教室を開催し、ハード面とソフト面の両方の充実を図ります。
- 三好公園野球場、陸上競技場、きたよしグラウンドなど屋外施設について、利用方法や配置を含めた全体的な大規模改修計画を作成し、計画的な施設の改修、更新を進めます。
- 旭グラウンドの天然芝から人工芝へ改修します。
- 三好池カヌー競技場のコースを再整備します。
- きたよし地区有料施設の貸出方法について、利便性が向上するよう検討します。

#### イ スポーツ施設・設備・備品の安全点検と更新

スポーツ施設と設備・備品点検を実施し、老朽化して安全性を欠くスポーツ施設、スポーツ器具備品や設備など危険性の高いものから順次更新を進めています。

- トレーニングルームの器具を更新し、高齢者や障がいのある人の利用に 対応した器具を導入します。
- バスケットボールゴール設備等を更新します。

#### ウ 有料体育施設の再配置計画の策定

市内全域に点在する都市公園有料体育施設や社会体育施設、地区コミュニティ施設の整備や新たなスポーツ施設の検討を計画的に行い、市民が安全、快適に利用できるスポーツ環境の整備、充実を図るため、スポーツ施設再配置計画を策定します。

- みよし市スポーツ施設再配置計画を策定します。

### 5 スポーツの交流と連携

スポーツを通した子どもたちの地域間の交流は、コミュニケーション能力の醸成に役立ち、また、他の地域の文化に触れることで見聞を広げ、生涯にわたる友情を手にすることにもつながり、子どもたちにとって貴重な経験の場となります。市はスポーツによる青少年の健全育成とスポーツイベント

を開催し、交流の場を提供します。

#### ア スポーツを通した交流・連携

友好都市提携に基づく北海道士別市と長野県木曽町とのスポーツ交流を実施します。

- みよし市スポーツ交流団（野球・サッカー・バスケットボール）を派遣します。
- 士別市野球交流団・士別市サッカー交流団を受入します。
- 長野県木曽町で開催されるマラソン大会への参加及びボランティアとして協力します。

#### イ 団体交流事業の支援

スポーツ協会、カヌー協会の加盟団体による交流事業を支援します。

- 協会及び加盟団体が実施する交流事業を助成します。

#### ウ 外国人のスポーツ推進

外国人が気軽にイベントに参加できる環境づくりを推進します。

- 外国語表記を含む施設の案内看板の設置やパンフレット等を作成します。
- レクリエーションスポーツイベントの募集や参加に対して外国人に対応できるよう環境づくりを推進します。



スポーツ少年交流団 ホームステイの家族と一緒に（北海道士別市にて）